

1 今年度の取組目標等に関する自己評価

(1) 教育活動への取組と自己評価

【学習指導】

- ・ 生徒の学力定着と向上を図るべくわかる授業の実践を継続してきた。
- ・ 教科指導と連動した朝学習の全学年実施により、生徒に自発的な学習態度を養わせることができた。
- ・ アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業や一人1台端末等を利活用した授業実践により、わかる授業を味わわせ、生徒の学びに向かう力を引出し、主体的に学ぼうとする態度と能力を身に付けさせることができた。
- ・ 予習、復習を前提とした授業実践や日々の課題・週末課題を課すなどの工夫により、授業外学習時間の増加を目指したが、顕著な成果には結びつかなかった。

【生活指導】

- ・ いじめ対策防止基本方針に基づき、いじめの実態把握調査を計画的に実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組むことができた。
- ・ 遅刻防止・頭髪・服装に係る指導を継続し、落ち着いた校風の維持に資するよう、生徒・保護者はもとより第三者にも誤解されることのないよう留意しながら適切な生活指導に取り組むことができた。
- ・ 生徒の自己指導能力の育成を目指すという生活指導の積極的な意義を踏まえ、教育活動全体を通じ、学習指導及び進路指導と関連付けながら、その一層の充実を図った。

【進路指導】

- ・ 従前の進路指導体制を見直し、次年度向け新たな進路指導のための環境整備を進めた。
- ・ 定期考査とは別に外部模試の受験機会を年間5回設けるとともに、事後の振り返りを適切に実施し、従前の指導計画を修正した。
- ・ 年間2回設定の面接週間において丁寧な面接指導を実施できた。
- ・ 進路指導部と学年が連携し、最後まで「諦めさせない指導」を実践してきた。大学・短大等進学者割合は目標（60%以上）を達成した。

【特別活動・部活動】

- ・ 学校行事（体育祭・文化祭）は、感染症対策を講じた上で、実施した。生徒には、主体性や協調性、また、社会性を実際の企画や運営の経験を通して身に付けさせることができた。
- ・ 生徒の自発的・自治的な活動を支援することにより生徒会活動の活性化を図った。生徒会は、海外で発生した事象に目を向け、緊急支援目的の募金活動を自発的に企画し、行動に移すことができた。
- ・ 部活動と学習の両立を図るため部活動単位による勉強会を奨励し、一部の部活動では実施することができた。

【健康・安全】

- ・ 自転車運転に係る被害者・加害者にさせないため自転車事故未然防止に係る指導を徹底するとともに、関係機関（警察署、足立区）の協力を得て、交通安全教室、スケアード・ストレートを実施した。
- ・ スクールカウンセラーによる1年生全員面談を実施するほか、生徒一人一人の実態把握に努め、学習不振や学校不適応、いじめの未然防止はもとより問題行動等の早期発見・早期解決に生かしてきた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する基本的な感染対策の取組については、都教育委員会から示されたガイドラインの他、各種通知等による指導事項を遵守しながら継続することにより「感染しない・感染させない」学習環境を保持してきた。

【募集・広報活動】

- ・ 学校見学会2回、説明会2回、個別相談会1回、この他、平日・長期休業期間中の個別学校見学会を実施し、当初目標（1500人）を超える中学生・保護者の参加を得ることができた。
- ・ 近隣学習塾への訪問による広報活動は計画どおり実施できた。また、足立区内や近隣区中学校から依頼された進路行事には積極的に参加した。
- ・ 授業公開は、感染症対策を徹底した上で10月と11月の2回、実施することができた。
- ・ 学校ホームページを介した学校情報の発信は適切に取り組めたものの、更新件数に関しては当初目標を大きく下回る結果となり、更新に係る計画の在り方の修正が次年度の課題となった。
- ・ 都立高校入学者選抜応募倍率が低下傾向にある中、「学力検査に基づく選抜（第一次募集）」における最終応募倍率1.50倍を維持できた。
- ・ 都立学校開放事業は、東京都教育委員会の指導に基づき適切に対応してきた。

【学校経営・組織体制】

- ・ 企画調整会議を中心とした組織的学校経営を推進してきた。管理運営規程に基づく学校運営の徹底を通して、組織的な業務遂行と諸課題の解決に取り組んだ。
- ・ 職員会議の定刻開始と予定時間内終了の徹底等により教員のライフ・ワーク・バランスの実現を目指した。しかし、在校時間の減少等の顕著な成果に結びつくまでには至らなかった。
- ・ 経営企画室の学校経営参画機能の充実に努めてきた。次年度も引き続き、行政系職員と教員との相互連携をより一層深め、組織的に諸課題への対応が可能となる体制を整えていく。
- ・ 服務事故防止研修の実施を通して体罰の根絶はもとより服務事故全般の未然防止を図ってきた。

（2）今年度の「数値目標」の実績

| 数値目標 | 実績 |
|--|-----------------|
| 一日平均（授業外）学習時間60分以上生徒割合 1,2年40%・3年60%以上 | 1,2年35%・3年57.7% |
| 学力調査における目標到達度 85%以上 | 94% |
| 教員相互の授業参観 一人当たり2回以上 | 95.2%（実施率） |
| 進学・面接指導や授業力の向上に資する校内研修の実施 5回以上 | 10回 |
| 長期休業日等における補習・講習の開講 36講座以上 | 59講座 |
| 遅刻防止指導「各学期の指導対象者割合」 5%以下 | 6% |
| 現役四年制大学・短期大学合格者割合 60%以上 | 66.8% |
| 進路未決定者（進学準備等を除く） | 1.1% |
| 部活動加入率 85%以上 | 81% |
| 学校ホームページ等による各種情報発信 135回以上 | 85回 |

2 次年度以降の課題と解決に向けた方策

（1）学習指導

- 課題** ・ 生徒の学力向上、基礎・基本の徹底と発展・応用の充実
・ 授業外学習習慣の定着

- 方策** ・ アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業、一人1台端末を利活用した授業の推進
・ 授業力向上のための授業研究、校内研修や教員相互の授業見学等を継続
・ 全学年実施の「朝学習」の継続
・ 定期的な授業外学習習慣調査の実施

（2）生活指導

- 課題** ・ 自己指導能力を身に付けさせる生活指導の更なる工夫
・ 規範意識の醸成
・ 遅刻防止の徹底

- 方策**
- ・生命及び人権尊重の理念に基づく生活指導の推進
 - ・社会や学校において他者と集団生活を送る上で必要なルール、マナー、モラルを身に付けさせ、確かな自己指導能力を醸成
 - ・遅刻防止、頭髪、服装（身だしなみ、装飾品や化粧品への指導を含む）への指導を継続
 - ・校則見直しの機会をとおして、校則は学校生活を送るに当たり、必要かつ合理的な範囲で、定める学習上・生活上の規定であることへの理解を深めさせることにより、一層、規範意識の醸成と卒業後に求められる社会性を身に付けさせる。
 - ・学校の指導方針について保護者へ十分な周知を図る。

(3) 進路指導

- 課題** ・進路指導部主導による指導体制の定着と質的向上
- 方策**
- ・キャリア教育を核とした進路指導計画と指導の実践
 - ・「学年集会を核とした進路指導」「丁寧な個人面談」の推進
 - ・進路指導部主導による定期的な学力分析会の実施
 - ・進路指導部主導により長期休業日等の補習・講習を他分掌等と連携協力しながら企画・運営

(4) 特別活動・部活動

- 課題**
- ・帰属意識の醸成
 - ・集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度の育成
- 方策**
- ・各活動及び学校行事を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
 - ・生徒が特別活動の各活動や部活動等に主体的に取り組み、達成感や自己有用感を味わわせる指導の工夫を図る。
 - ・部活動は、文化系・運動系を問わず東京都が示すガイドライン等に基づき実施する。特に、休養日や活動時間に係る計画は改善を図り、一層、合理的かつ効率的・効果的に取り組む。

(5) 健康・安全

- 課題** ・交通安全教育、問題行動等未然防止、不登校・中途退学防止に資する指導と教育相談体制の充実
- 方策**
- ・警察等関係機関と連携した交通安全教室の効果的な実施
 - ・SCとの連携を一層充実させ生徒の特性に起因する諸課題解決に当たる。
 - ・教育相談委員会の計画的な実施

(6) 募集・広報活動

- 課題** ・「学力検査に基づく選抜（第一次募集）」における募集人員を上回る最終応募人員の確保
- 方策**
- ・学校見学会・説明会等プログラムの見直し
 - ・学校案内、学校ホームページによる情報発信の在り方の工夫改善
 - ・近隣中学校との交流促進

(7) 学校経営・組織体制

- 課題**
- ・学校経営計画の具現化
 - ・教職員のL・W・Bの推進
 - ・過去に東京都教育委員会から指定を受けていた各種指定校事業の取組成果を最大限に生かした教育活動の実践
- 方策**
- ・企画調整会議を中心とした学校経営の推進
 - ・ミドルリーダー、若手教員育成の推進
 - ・L・W・Bの推進に向けた各種取組の実施
 - ・校務遂行の効率化を図るべく、手順書・引継書等を作成する。
 - ・各種指定校事業指定期間に実践してきた種々の教育活動の継続